

「肝心なこと」の意思決定

井上 博

【いのうえ ひろし】

日本知的障害者福祉協会 副会長

意思決定支援は障害者基本法及び障害者総合支援法に明記された重要な課題であり、知的障害者福祉にとって本質的なテーマであると考え。当協会は昨年度から「知的障害者の意思決定支援等に関する委員会」を立ち上げ、様々な議論を重ね、昨年9月、国の社会保障審議会障害者部会に協会の意見書として提言をすることができた。

特別委員会としての主要な主張は「配慮」から「取り組み」へとといったより積極的な内容を求め、定義として「意思形成支援」と「意思表示支援」があり、利用者が保護の客体から権利の主体への転換であるという内容を提示することができた。

2年目となる今年には国のガイドラインへの提言や協会の実践現場に向けたわかりやすいハンドブックをつくり、計画の作成や日常生活場面、活動場面で意思決定が意識され尊重されることを目指している。

知的障害のある人の歴史を振り返るとき自らの意思は軽視され続けてきた。その根底にあるのは、利用者に対して、意思のない人たち、自分では決められない人、保護される人との消極的で否定的な人間観にある。知的障害者福祉に関わる多くの関係者が利用者への謝罪と自らの価値の転換を求められる事柄であると考え。

私自身支援の現場で次のような思い出がある。Hさんは軽度の知的障害、自閉症があり50歳を過ぎて当法人の入所施設を利用された。10年が経過し60歳になった時にご家族は養護老人ホーム入所を勧めに来

られた。Hさんに尋ねると「自分は60歳になったが元気だし、アパートで一人暮らしをしてみたい」とのことであった。ご家族の反対を押し切り、生活保護やホームヘルプサービスを使いながら地域での単身生活に移行した。ある夏の日には彼のアパートの近くの路上で会い、「大変だったら園に戻らないか」と聞くと、「肝心なことで、自分で自分のことを決めたのは初めてだから頑張る」との言葉だった。これまでの彼の人生はどこに学校に入るか、どこで暮らすか、どこで仕事をするか、どこの施設を利用するか等々、すべて親やご兄弟が決められ、自分の意見を聞かれることはなかったそうである。彼のような軽い障害のある利用者でさえ自分の意思とは無縁の人生を歩まれており、ましてや障害の重い人たちはその意思の存在を顧みられることは極めて少なかったに違いない。

私の所属する法人では入所定員を削減しながら地域生活移行に取り組んでいる。現在84名の方がグループホームで暮らし、そのうち45名の方が区分5、6の重い知的障害のある利用者である。私たちの実践において入所施設から地域に移行した利用者は生活が安定し、表情が豊かになり、いわゆる多くの問題行動が消失している。そんな彼らをみると地域生活は障害の重い人ほど表情が豊かに変化し、満足感が高いように思われる。地域での様々な体験や交流を通して彼ら自身が日常の小さなことから大きなことまで、学び、暮らし、働き、活動するといった「肝心なこと」を含め、自分の人生の鍵を自分で握れる生活を望みたい。